

おしらせ

2 消費税率の軽減税率制度等について、次の日程のとおり説明会を開催します。

1 日時 9月7日(金) 14時30分～15時30分

場所 有田市消防本部 5階 多目的会議室

主催 湯浅税務署、和歌山県、有田市、湯浅町、広川町、有田川町

日時 9月20日(木) 13時30分～15時

9月21日(金) 13時30分～15時

消費税率軽減税率制度等説明会の開催について

湯浅税務署 法人課税部門 ☎63・5406

生後2か月を超え、満1歳に満たない乳児を家庭で養育している多子世帯の保護者を対象に、月額1万5千円(最大10ヶ月まで)を支給します。

【対象乳児】 湯浅町内に住民登録がある

①生計を一にする世帯の第3子以降

②市町村民税所得割合算額が77,100円未満である生計をいする世帯内の第2子

【支給対象者】 湯浅町内に住民登録がある

①職場復帰を前提とした育児休業給付金を受給していない

②乳児を保育所等に入所させていない等

【申請】

今年度は平成29年4月2日から平成30年12月31日生まれの乳児が対象です。

受付は随時行っています。

湯浅町在宅高齢者医療給付金について

健康福祉課 健康推進係 ☎64・1120

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

8月下旬から9月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が2,000円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【お問合せ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
フリーダイヤル(通話無料)
☎0120・533・0000

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号
日赤会館9階
☎073・4288・6088

場所 公益社団法人湯浅納税協会
3階 会議室

主催 湯浅税務署
公益社団法人湯浅納税協会

E42 阪和自動車道 昼夜連続車線規制

有田IC→下津IC
上り線 大阪方面

9月3日(月) 閉

9月22日(土) 開

日・祝日を除く(天候により順延)

月	火	水	木	金	土	日
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

至大阪

海南IC

下津IC

有田IC

有田南IC

湯浅IC

広川IC

至田辺

9時 22時 予備日 6時

9時 22時 予備日 6時

9時 22時 予備日 6時

天候により順延

規制について

有田インターから下津インター(上り線大阪方面)が左記のとおり車線規制いたします。

工事中は渋滞の発生が予想されます。時間に余裕をもってお出かけください。

広告 町取入の一部とするため有料広告を掲載しています



家屋の新築及びリフォームを計画されている方 浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください

合併浄化槽は、トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家屋を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力をお願いします。

補助対象の予定基数等

浄化槽の大きさ	残基数	補助金の額	基準となる居住用面積等※
5人槽	10基	332,000円	居住用面積が150㎡以下
7人槽	4基	414,000円	住宅用面積が150㎡以上
11～50人槽	1基	548,000円	店舗兼住宅

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方とご相談ください。

- 申し込み **9月7日(金)** から先着順となりますので、お早めにお申し込みください。
- 補助を受ける要件等は次のとおりです。①～④の全てを満たす方

補助対象となる要件

- ① 田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方
- ② 湯浅町に住所を有する方、または設置後に湯浅町内に住所を有する方
- ③ 平成31年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方
- ④ 下記浄化槽管理講習会を受けられた方

浄化槽管理講習会のご案内

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が右記のとおり開催されますので、**ご家族のうちでどなたか一人は必ず受講してください。**なお、当日は受講済証書を発行しますので、受付で本人確認のため、運転免許証等の提示をお願いします。

開催日	会場	開始時刻
10月26日(金)	広川町役場 3階大会議室	13時30分～
11月7日(水)	金屋文化保健センター	19時～
2月7日(木)	湯浅町総合センター 2階 集会室	19時～

お問い合わせ等は、水道事務所 総務係 (☎62-4171) までお願いします。

広告 町取入の一部とするため有料広告を掲載しています

